

2024年9月議会

代表質問／市民クラブ／中西智子

答弁者 原田市長

会派を代表し、市長の3つの基本政策を中心に質問いたします。

1項目目、「子育て・教育 世界一のまちへ」についてお聞きします。

1点目は、「子育て支援策、教育」について、です。

私たちは、子育て支援策は、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもを取りまくあらゆる環境を視野に入れて、誰一人とり残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることや、子どもと親と地域が、共に育ち、家庭の中だけで孤独に子育てをするのではなく、すべての子育て家庭が、ゆとりをもって楽しく子育てできるよう支援することが大切であると考えています。

さて「オムツの定期宅配」「家事や育児を支援するヘルパー派遣」についてですが、これは、どのような制度設計を検討されているのでしょうか。

例えば、明石市が実施している、生後3か月～満1歳児までの家庭を対象に、子育て経験のある見守り支援員が配達する、見守り訪問「おむつ定期便」のような事業でしょうか。

また堺市が実施している「育児支援ヘルパー事業」をイメージされているのでしょうか。これは、「妊娠中や出産後の心身の負担により、家事や育児が困難であるにも関わらず、手伝ってくれる人がいない家庭などにヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行う」という事業です。

なお市長が考えている各事業の対象者や、所得等の条件の有無、およその事業予算や財源なども併せて、お聞かせください。

次に、「病児保育の充実」について伺います。病児保育利用についての、現状の課題や対策は何でしょうか。

同じく「一時保育制度の設計」についても、課題と対策、どのような制度設計をご提案されるのか、説明をお願いいたします。

また、保育士や学童保育指導員の人材不足は、いまに始まったことではありませんが、その要因について、市長はどのように捉え、また、人材確保に向けて、**現在、取り組まれている対策以上に**、どのような方策を検討されているのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

なお、東京都杉並区のある保育所では「ここで働きたい」という保育士の

応募が殺到し、中途採用は1.3倍にも上る求人倍率をたたき出していると聞いています。

杉並区には独自の補助制度があり、認可保育所は、国が定める保育士の配置基準を上回る数の保育士配置が可能になるからです。区の要件を満たした上で常勤保育士を国基準より多く配置すると、1人当たり月40万円余りの補助金が支給されます。また、常勤の事務職員を雇うと月29万円～31万円、看護師を置くと月43万円～52万円の補助金が支給されます。このような充実した保育体制を箕面市でも実現できれば、大変素晴らしいと考えますが、いかがでしょうか。

次に、「子どもたちの多様な学び・経験の機会を確保するための、習い事に要する費用の補助制度の創設」についてお聞きします。

箕面市では2018年度から2022年度にかけて「塾代等助成モデル事業」を実施し、終了した経緯があります。生活困窮世帯の児童に対し、学習塾だけではなくスポーツや音楽というような習い事に必要な費用を助成することで、児童が興味ある活動に取り組む機会を広めるとともに、保護者が興味・関心や学力について積極的に考える機会を創り、効果をはかる事業として位置づけられていました。その成果については、肯定的な結果が得られた例もあったが、市は、ステップアップ調査の結果など、事業の成果を明確に裏付けるものが得られなかったと結論し、事業拡大にあたっての財源として活用できる国の補助制度がないことを総合的に判断して、事業の終了を決めました。

このたび市長が考えている「習い事補助制度」は、これらの経緯をどのように評価したのか、また、今回の制度は、先のモデル事業とは、何がどう異なるのかなど、説明をお願いいたします。

2点目に、食の安全・オーガニック給食と学校給食の無償化について、質問いたします。

箕面市の学校給食、保育所給食はこれまでも栄養士さんが、できるだけ安全で安心な給食を提供しようと、予算の範囲内で、食材や調味料など、なるべく添加物が少ないものや地産地消で農薬や化学肥料などを可能な限り抑えたものを取り入れています。また子どもたちのアレルギー対応については、除去食から始まり、今は8大アレルゲンを取り除いた給食を提供しています。調理業務が全校民間委託となってしまったことは大変残念ですが、中学校給食の導入時もセンター方式ではなく、自校方式の調理業務とするなど、給食の質を落とさず、子どもたちや保護者からも高い評価を得ていると承知しています。そこで、市長の「単に無償化にするのではなく、質を高めて“美味しい給食”を提供する」というのは、どういうことを指しておられるのか、説明をお願いいたします。

私たちはこれまでも有機農産物を学校給食に取り入れたいと考え、現在政府に

においても推奨している有機農業を進めるために、箕面市内での有機農業推進と、それを学校給食へ積極的に取り入れることを提案してきました。国の「有機 JAS 規格」に基づく有機農産物認定に適合させるには、いくつもの条件があり、ハードルが高いとは思いますが、とはいえ学校給食への有機農産物の導入は、いまや全国的に広がりつつある事業です。一度にすべての食材は無理かもしれませんが、一部の野菜からでも取り入れることは可能です。これまでの議論でも「有機栽培は難しい、できない」といった市の答弁であったものが、最近では「金額さえ合えば導入も検討できる」などと前向きに変化してきました。先進的な自治体では有機農産物の購入で食材費が上がった分を自治体が補助する、という方法が取り入れられています。私たちは「給食の質をあげる」ためにオーガニック給食を提案いたしますが、市長の見解をお聞かせください。

さて所信表明のなかで、市長は学校給食の無償化の目的について、子育て世帯の経済的負担の軽減を挙げておられます。私たちは、「学校給食の無償化」は、「子育ての社会化」の一貫であると位置付けています。子どもたちの心豊かな成長は、親や家族だけでなく、地域の大人一人ひとりがそれぞれの役割と責任を担い、子どもたちを育む地域をつくっていかうという意味であると認識しています。その意味で、市長は「子育ての社会化」についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

また今後学校給食を無償化するための費用試算と財源措置についてもお答えください。

3 点目に、「文化・芸術のまち箕面」について質問いたします。

生涯学習及び文化振興の観点から、「文化・芸術 世界一のまちづくり」についてお聞きします。

文化芸術は、人々の豊かな人間性を育み、社会の基盤を形成するなど、さまざまな重要な役割を果たしています。人が人らしく生きるために、楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらす、豊かな人間性を培い、想像力や感情移入の能力、表現力を育みます。また、文化・芸術は、他者に共感する心を通じて、他人を尊重し、相互理解により、考えが異なる人々と共に生きる社会の基盤を形成します。

さて、市長は「各種文化活動がしやすい環境を整えて」文化・芸術のまち箕面を確立する、とのことでした。

現在、箕面文化・交流センターは、サンプラザ1号館の建替えに伴い、休館となり、北館と南館が代替施設として用意されています。旧サンプラザにおいてギャラリーとして活用してきた多目的室などは約600㎡ありましたが、南館でギャラリーとして活用できるのは、1階と2階を併せて約390㎡です。絵画などの展示の場合は、壁面スペースがどれくらいあるか、ということになるので一概

には比較できませんが、今まで通りの展示会ができるのだろうか、と不安視する市民の方の声が届いています。南館のギャラリーは、サンプラザ1号館の建替えのための暫定的なものであると考えたらよいでしょうか。建替え後には、スペースやその他の仕様が整ったギャラリー施設が確保されるのでしょうか。

また、南館では、原則、音楽演奏は不可となっています。街中から音楽が聞こえてくるようなまちづくりについて、大いに期待いたしますが、これはどのような手法で実現されるのでしょうか。

また、サンプラザ1号館の建替え後には、旧8階の大会議室が再整備されると考えてよいでしょうか。広さやコンサートが開催できる仕様について、市長がどのようにお考えなのか、併せてご答弁をお願いいたします。

次に、南館の駐車場についてですが、30分200円、最大で700円という料金設定になっています。因みに市営駐車場は1時間が200円です。駅前に施設があった時は、バス停も直ぐ傍にあり便利でしたが、南館に行くには、どのように公共交通を利用すればよいのでしょうか。この度、文化・交流センターの一部は不便な場所に移設されましたが、障害者減免を含め、あらゆる市民の利便性に配慮し、施設利用を促進させるという観点から、駐車場料金の見直しについての見解をお伺いいたします。

次に、市長が述べられた「文化・芸術のまち箕面を確立させる」という強い意志と意気込みを評価いたします。その意味で、文化振興ビジョンや文化芸術を推進するための指針、あるいは文化振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画の策定が必要ではないでしょうか。市民参画での策定を是非、お願いしたいと考えますが、市長のお考えをお聞きします。

<答弁>

ただいまの、市民クラブを代表されましての中西議員さんのご質問に対しまして、ご答弁いたします。

まず、大綱1「子育て・教育 世界一のまちへ」についてのご質問のうち、1点目の「子育て支援策、教育」についてですが、オムツの定期宅配及び家事育児を支援するヘルパー派遣のいずれについても、対象者を概ね1歳までの子どもがいる家庭とし、実施方法としては、民間事業者等への委託を検討しています。また、配達員や訪問員には特別な資格を求めず、見守り支援に関する研修を受けた配達員等であることを想定しており、事業者には適切なサポートを提供できるよう実施マニュアルの整備や、研修の充実等を求めます。

なお、所得の条件の有無や予算規模、財源等については、現在検討を進めているところです。

次に、「病児保育の充実の課題や対策」についてですが、現時点では、市内2施設において、ほぼ希望どおりの受け入れができておりますが、公立保育所に併設した病児保育室では、医師が常駐していないため、乳幼児の安全第一の観点から保護者に利用当日に医療機関を受診いただく等、一部ご負担となっている面があります。

今後も、安全第一の方針の中で、保護者の利便性の向上に努めてまいります。

次に、「一時保育」についてですが、現在、保育士不足の影響を受け、一部ご希望に添えない状況が生じていますが、子育て中の保護者が、一時保育を利用したいと思われたタイミングに、スムーズにご利用いただけるよう、保育施設における待機児童対策と併せ、まずは、保育士確保対策の強化に努めているところです。

今後、令和8年度に本格実施が予定されている国の新たな施策である乳児等通園支援事業、いわゆる『こども誰でも通園制度』の詳細を把握の上、制度設計を進め、利用を希望する全ての方が安心して利用できる体制整備に努めてまいります。

次に、「保育士不足の要因と今後の方策」についてですが、保育士不足については、給与や手当といった処遇、朝夕のシフト勤務等の労働環境など、さまざまな要因があると認識しております。

本市では、待機児童対策として、市内民間保育施設で働く保育士を対象に、府内トップクラスのさまざまな支援策を実施し、保育士確保に努めているところです。まずは、これらの施策について、さらなる広報周知を図りながら、引き続き、保育士確保に向け取り組んでまいります。

また、杉並区の事例につきましては、本市でも実施している看護師配置に関する補助もあれば、地域特性によるものもあると推察します。

先ほどご答弁しましたとおり、本市におきましても、さまざまな保育士確保策を講じているところであり、引き続き、保育士配置の確保に努めてまいります。

次に、「習い事に要する費用の補助制度」についてですが、令和元年度からの4年間、生活困窮世帯の児童に対する学習支援等を目的として、塾代等を助成するモデル事業を実施しました。その評価としては、実施期間において、塾代等の助成による効果を明確に裏付けるものは得られなかったことや、財源を確保できなかったことなどにより、事業を終了しました。

一方、現在、検討している「習い事に要する費用の補助制度」は、いまや当たり前となった多くの子どもたちが学び・経験する学校外教育にかかる費用を市が

補助することにより、少しでも経済的負担を軽減することを目的に実施するものです。現在、他市の先進事例等も参考に、検討を進めています。

次に、2点目の「食の安全・オーガニック給食と学校給食の無償化」についてですが、本市では、全国的に見ても例のない「低アレルゲン献立給食」を実施しており、児童生徒や保護者からも非常に高い評価を得ています。また、令和5年度の学校給食における地産地消率は、大阪府平均の7.2%と比較して、本市は22.8%と格段に高く、府内でもトップクラスとなっており、今後も安全安心で、児童生徒が「おいしい」と喜んで食べてくれる給食を提供できるよう努めてまいります。

次に、「オーガニック給食の実施」についてですが、物価が高騰し、限られた給食費の中でさまざまな工夫をしている現状において、オーガニック給食を実施するには、解決すべき課題があると考えています。今後、質の向上に向けた新たな取り組みについて、検討を深めたいと考えています。

次に、「子育ての社会化」についてですが、子どもは未来の日本を支える社会の宝であることから、子育てに社会全体で取り組むことは大変重要なことであり、学校給食費の無償化は、まさに子育ての社会化の一貫であると認識しています。

次に、「学校給食費を無償化するための費用試算と財源措置」についてですが、現時点の試算では無償化には、6.2億円が必要と試算しており、財源は大阪大学箕面キャンパス跡地活用事業による市有地貸付料収入や新駅開業に伴い増加を見込む市税収入等を想定しています。

次に、3点目の「文化・芸術のまち箕面」についてですが、まず、「箕面文化・交流センター南館に設置しているギャラリー機能」について、当該ギャラリーは、恒久的な使用を前提に設置したものです。なお、(仮称)新サンプラザ1号館において、市が取得する公共床の具体的な機能やレイアウトについては、現在検討しているところです。

次に、「街中から音楽が聞こえてくるようなまちづくり」についてですが、例えば、野外ステージを活用した演奏会の実施など、道行く方々が気軽に生の演奏を楽しんでいただける環境の創出をめざして、関係機関と調整を図りながら、具体的な実施方法等について検討していきます。

次に、「旧箕面文化・交流センター8階大会議室の設置とその仕様」についてですが、先ほどご答弁したとおり、(仮称)新サンプラザ1号館の具体的な機能等

については、現在検討しているところです。駅前の利便性の高さゆえに不特定多数の利用者が集まることや、これまで音楽演奏を楽しむ利用者が多かったことなどを踏まえ、防音設備を備えた貸しスペースを最大限、確保していきたいと考えています。

次に、「箕面文化・交流センター南館への交通手段等」についてですが、公共交通を利用する場合については、オレンジゆずるバス又は阪急バスの箕面中央線、箕面小野原線、箕面山麓線若しくは彩都線でアクセスが可能です。

続いて、「南館西側の駐車場」についてですが、近傍駐車場の料金等を考慮し、駐車場料金を設定しています。

また、本駐車場を利用される障害者手帳等を有する方については、南館の使用の有無にかかわらず半額減免が適用されます。

なお、他の生涯学習センターの駐車場と同様に、利便性の向上や利用促進を目的とした駐車場の減免は適用しておりません。

次に、「文化振興ビジョンや文化芸術を推進するための指針等の策定」についてですが、本市では、令和3年に、芸術文化活動を支える総合的な中核拠点施設として、市立文化芸能芸場を整備しています。また、現在、その劇場において公演する個人等に対し、利用料金を助成するなど、箕面の芸術、文化の振興に資する活動を行う個人等に対し支援も行うなど、取り組みを進めているところです。

既に、文化芸術の振興に大きく寄与する生涯学習機会の充実を図っていく指針として、箕面市生涯学習指針を策定しており、新たな指針等の策定の予定はありません。

以上でございます。

2項目目、「緑あふれる 突き抜けるブランド力あるまちへ」について質問いたします。

1点目にみどり施策について、お伺いします。

まちなかのみどりの観点から、阪急箕面駅前と桜井駅前の緑化についてお聞きします。市長の言われる「玄関口にふさわしく、みどりがあり、市民が愛着を持ち、おしゃれて思わず写真を撮りたくなるような箕面駅・桜井駅前ロータリーの再改修」とは、具体的にどのような整備をお考えでしょうか。

桜井駅前では、現在はプランターが設置されています。直植えなども可能かと考えますが、両駅とも再度樹木を植えるのか、植えるとすればどのような規模なのかも含め、駅周辺が、市長のいう「**圧倒的都市緑化**」が実感できる具体的な計

画についてお聞かせください。

併せて緑被率の目標数値があればお示しください。

また、まちなかの街路樹の整備について、これからの時代にふさわしい計画策定の有無や、策定における市民参画に関する市長のお考えについても、お聞きいたします。

2点目に、気候危機対策について質問いたします。

昨今「地球沸騰時代」と言われるほど夏には厳しい暑さが続いています。

気候危機とみどりについて、みどりの減少が気候危機に与える影響について、市長のお考えをお聞きかせください。

3点目に、大規模災害対策についての質問です。

大規模災害対策についても、みどりの役割は重要です。箕面市は市域の森林面積が約60%から50%となってしまいました。みどりの整備が、大阪府のCO2削減目標にも大きく寄与できると考えますが、森林をきちんと整備することは、一方で、土砂災害などを最小限に抑えることを可能にし、そのことは市民生活の安全性向上に寄与すると考えます。森林整備について、止々呂美などでは一部、行われていますが、さらに加速させる必要があるのではないのでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

景観の美しさとともに、環境先進都市として大規模災害への取り組みも併せて位置づけ、ブランディングしていく、といった方向性についても、どのようにお考えか、お伺いします。

4点目に、サンプラザ1号館の建替えと箕面駅前・中心市街地の活性化について、質問します。

現在、サンプラザ1号館の建替え工事が進んでいますが、サンプラザ1号館と箕面駅前・中心市街地の一体的再整備の方向性について、お聞きします。

2007年に策定された「箕面駅周辺整備計画」には、箕面駅周辺地区は、商業機能や公共機能が集積した箕面の玄関口であり、中心市街地のなかでも重点地域として特に活性化が求められる地域とされてきました。この地区は、府道箕面池田線より北及び箕面駅前広場より南、阪急箕面線より東及び府道豊亀線から西、で囲まれた地区を個別ではなく、面的な一体整備の視点で計画策定されました。この計画は、箕面市総合計画や都市計画マスタープラン、サンプラザ公共施設再配置計画等との整合性を図り、位置づけられたものです。

計画には、面的整備として、回遊性創出の方針が打ち出され、「もてなしの心

があふれ」「癒しと賑わい」などが空間イメージとして挙げられ、「歩いても楽しい、箕面の顔となる玄関口として相応しい施設によって賑わいを創出できるよう整備を進める」と記されています。「箕面駅周辺整備計画」の範囲には、サンプラザ北向いの北側アーケードや街路も含まれています。現在このアーケードは数か所で雨漏りがあり、老朽化のため一定の修理を施しても完全に修繕されずに、市民の方々が大変、困っている状況にあります。このような整備計画の積み残しや経年変化で劣化している部分などの状況と合わせて、先にお聞きした駅前広場の再整備との一体的整備について、市長のお考えをお伺いします。

<答弁>

大綱2「緑あふれる 突き抜けるブランド力あるまちへ」についてのご質問のうち、1点目の「阪急箕面駅と桜井駅前の緑化」についてですが、緑があり、おしゃれて思わず写真を撮りたくなるような駅前ロータリーとするため検討を進めているところです。

箕面駅前については、箕面の西の玄関口としてふさわしく、箕面市民だけではなく来訪される全てのかたに、緑あふれる箕面らしさが印象に残るようなロータリーとするため、その整備手法等も含め、現在、検討を進めています。

次に、桜井駅前広場の整備についてですが、現在設置しているプランターを植木に変えるなど、今後、改めて、地元のみなさまのご意見をお聞きした上で、緑を増やす具体的な方法を検討していきます。

次に、「緑被率の目標数値」についてですが、現在、本市においては、市全体面積のうち樹林及び樹木等に覆われた面積の割合である緑被率の目標数値は設定しておりません。

次に、「これからの時代にふさわしい街路樹の計画」についてですが、中長期的なビジョンの策定は、今後、巨木化、老木化が進んでいく街路樹の管理を考える上で、非常に重要な視点であると認識しています。今後、市民意見の反映方法などについても検討し、専門家をはじめとした第三者の意見を聞きながら、街路樹の維持管理のあり方などをとりまとめ、中長期的なビジョンを示す「箕面市街路樹マネジメント計画」の策定を進めていきます。

次に、2点目の「みどりの減少が気候危機に与える影響」についてですが、「みどり」の減少は、二酸化炭素吸収量を減少させることから、地球温暖化の要因として考えられ、気候危機に影響を及ぼすものと認識しています。

次に、3点目の「大規模災害対策」についてですが、本市では、市街地の山麓

部において、山林所有者等が行う山麓保全活動への支援を続けてきており、また、本年度から、止々呂美地区において、近年の豪雨による土砂災害への対策の一つとして、間伐等による森林整備を計画的に進めているところです。

次に、「景観の美しさと環境先進都市等への取り組みのブランディング」についてですが、これまでと同様、四季折々に姿を変える箕面の山なみや、田園風景などを大切にし、都心部には決して真似することのできない圧倒的な「緑」により、他市との差別化を図り、潤沢な自然に恵まれた環境に優しい都市としてのブランド価値を高めてまいります。

次に、「サンプルザ1号館の建替えと箕面駅前・中心市街地の活性化」についてですが、現在、1号館の道路を隔てた北向かいのアーケードの改修、歩道上へのドライミストの設置、みのおサンプルザ1号館の北側に送迎車両の乗降場としてキスアンドライドの設置等について、サンプルザの建替えと一体的に整備できるよう、国や大阪府と協議、調整を進めているところです。

以上でございます。

3項目目、「便利で安心 歩いてどこにでも行けるまちへ」について、質問いたします。

1点目に市民の移動の権利とバス交通について、伺います。

これまでバス交通については、オレンジゆずるバス導入以前から、さまざまな議論がなされてきましたが、この3月、北大阪急行線の開通による路線バスの縮小廃止という見直しに伴い、多くの市民の方からの、バス交通に対する不満が爆発しています。とりわけ超高齢社会において、車を手放す人が増える中、高齢者の暮らしには公共交通が欠かせないことは言うまでもありませんが、私たちは、移動の権利として公共バスを位置づけ、議論してきました。オレンジゆずるバスについては、せめて30分に1本にしたらどうかと提案してきましたが、北急延伸後も1時間に1本となり、これまでと変わりませんでした。

そこで、まず市長が言う「オレンジゆずるバスの増便」とはどのようなことをお考えなのかお聞かせください。

次に、「バス路線網の拡充とバス路線の最適化」について、お訊ねします。路線バスの社会実験路線についてですが、3月23日から6月までの利用状況速報値が示され、関係路線のバス停にはその結果が顔マークなどで示されました。多

くの利用者からは脅しのような、など厳しい声が上がリ、活性化協議会においても同様の指摘がありました。

その後7月31日の活性化協議会では、実験評価の基準値が見直されました。例えば如意谷線は一便約9人以上の基準値で達成率が約97%でしたが、この基準値が8.5人に変更されて、達成度は「路線見直し」から「路線維持」に変わりました。当初の基準値を見直した理由やその成果について、ご説明ください。

また、5種類の顔マークの変更についても、その理由をお聞かせください。

さて、基準変更については、もみじだよりや市のホームページには変更後の速報値が掲載されていますが、自治会など関係団体などにはどのように説明をされたのか、お聞かせください。

次に、9月3日に開催された交通活性化協議会分科会では、一次評価を受け、如意谷線、箕面山麓線、小野原東線(箕面船場阪大前駅経由)はそのまま社会実験を継続し、箕面小野原線、箕面中央線(新稲系統)は減便した上で、「社会実験を継続」という結果が示されたことに対し、分科会では「一次評価点で減便は行わず、現状のまま社会実験を継続する」案が示され、9月30日の協議会で決定しました。このような経緯をふまえ、改めて全体の評価方法そのものを再検討する必要があるのではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

そして、社会実験路線だけではなく「バス停が無くなったためにバスが利用できず、病院にも行けない」、「千里中央に行けなくなった」、「文化芸能劇場で行事があってもバスの便がとても不便」、「帰りのバスがないのでシニア塾をキャンセルした」、「減便で日常生活に影響を受けている」などの声があります。こういう現状も含めて、公共交通網を改善していくためには、阪急バスとは、今後さらにもどのように交渉されるのか、お聞かせ下さい。加えて、箕面市からの財源補助も必要ではないかと考えますが、その点についての見解もお示しください。

2点目に、福祉施策と共生のまちづくりについて、質問いたします。

人にやさしい共生のまちづくりの実現について、市長のお考えをお聞きします。所信表明では、「障害福祉サービス基盤の整備を進めていく」とありますが、「第4次箕面市障害者市民の長期計画」いわゆる「みのお‘N’プラン」などにおいて、すでに2024年度からのサービス基盤の整備等について記されています。所信表明で言われているところの「障害福祉サービス基盤の整備」とは、どのような意味なのか具体的な説明をお願いいたします。また障害サービスの申請に対する支給決定が、厳しくなっている、という現場の声が多数寄せられています。このような当事者にとっては、非常に深刻な課題に対する改善策についても、市長のお考えをお聞かせください。

また、「人にやさしい共生のまちづくり」とは、高齢者、障害者をはじめ多様

なすべての人びとが、物理的、社会的障壁が取り除かれた安全で快適に暮らすことのできる社会であることはいうまでもありません。しかし箕面市ではグループホームやワークセンター小野原の開設にあたって施設コンフリクトの問題があり、未だに解決には至っていない状態です。研修会や学習会などは開催されてきましたが、これまでどおりの取組みでは、関心のある方が参加される、ということになりがちなので、もっと違う取組みを追加する必要があると思われます。例えば、連続講座や学習会の他に、ボランティア研修、交流会などで、直接当事者と関わり、理解しあえる場をもっと増やすことなども大切ではないでしょうか。ノーマライゼーションのまちづくりに向けた市長のお考えをお聞かせください。

3点目に、ジェンダー平等及び多様性の尊重、人権施策について質問いたします。

この度の市長及び市議の改選前に、市内のジェンダー平等を考え活動している市民団体から、現職および予定候補者に対してジェンダー平等施策に関するアンケート依頼がありました。回答しない方が約35%とのことでしたが、市民クラブ会派の議員は全員回答し、その結果について、実施団体から報告をいただきました。前市長や、原田市長も回答されており、とくに市長においては、追加日程で対応された様子でしたので、選挙準備で多忙ななか、市民の要請に真摯に対応されたことについては、敬意を表したいと思います。

市長は10の質問のうち、5つに「そう思う」と回答されました。それらは、「生理用品について、小中学校のトイレ内に設置した方が良い」、「パートナーシップ制度について、市独自の条例が必要」「男女協働参画を推進するための条例制定の必要」、「女性支援新法の制定を踏まえて、箕面市は『困難女性支援に関する基本計画』を制定すべき」、そして「箕面市に専従の女性相談支援員の配置を行うべきと考える」というものでした。また自由記述において、「市役所の幹部職員に女性を積極登用し、意思決定の場に女性を増やす」、「ジェンダーへのアンコンシャスを払拭する授業を行う」、「箕面市内で相談窓口を増やすなどDV・性暴力を根絶する」、「女性活躍推進のため、子育てヘルパーを派遣する」と記されていました。これまでの、市のジェンダー平等施策や、多様性の課題を一步も二歩も推し進めることになる画期的なご判断であると受け止めさせていただきたいのですが、所信表明では、ヘルパー派遣事業については述べておられますが、いまあらためて、これらのお考えに変更がないか、確認をお願いいたします。

また、今後市長の政策に落とし込まれる時期や見通しなど、どのようにお考えなのか、可能な範囲でお答えください。

4点目に、総合計画策定と住民自治・市民参画のまちづくりについて質問いたします。

市長は、まちづくりについて基本施策3点と、その他についても船場地区、粟生間谷地区、などに触れられています。このように箕面市はまだまだ変貌していきようとしています。そのためにはやはり指針となる総合計画が必要だと考えます。現在、総合計画は2021年から始まる予定であった第6次総合計画を策定せず、第5次総合計画を延長するという形となっています。また、都市計画に関する基本的な方針であり、目標年次はおおむね15年から20年となっている箕面市都市計画マスタープランは1996年に策定されてから見直されていません。その間、立地適正化計画などは策定されましたが、やはりこのあ都市計画マスタープランを策定し、第5次総合計画を総括し、第6次総合計画の策定が必要と考えますが、市長の見解をお聞かせ下さい。

またその計画の策定にあたっては市民参加が不可欠です。市長は市民の方たちと「常に対話をする」「市長は上の立場でなく、皆さんと一緒に箕面の明日をつくる横の立場、仲間です」とも言われています。その姿勢は評価したいと思います。そして、そういう考えであればなおさら、市民参加条例のある箕面市として、市民の方と一緒にまちづくりを進める必要があります。第5次総合計画は市民と職員が議論し、提言を行い、その検証は本来市民会議の人たちと一緒に計画でしたが、それができていません。都市計画マスタープランも「市民参加のもと・・・(省略しますが)計画をきめ細かく、かつ相互的に定めることが求められている。」と記されています。これから、さらに進む超高齢・人口減少の中で、ますます住民自治が重要となってきます。どのような箕面市であったらよいのか市民参加から市民参画へと進めるためにどのようにしていくのか、住民自治、市民参画のあり方について、市長の見解をお聞かせください。

以上

<答弁>

大綱3「便利で安心 歩いてどこでも行けるまちへ」についてのご質問のうち、1点目の「市民の移動の権利とバス交通」についてですが、現在、利用者アンケートや市民アンケート、実際の利用状況、阪急バスの社会実験結果なども踏まえ、便利で持続可能な公共交通をめざして最適化の検討を進めており、オレンジゆずるバスの増便については、そのニーズをしっかりと把握し、また、市内全域の交通インフラの最適化も視野に入れたうえで、具体的な増便等の手法を検討してまいります。

次に、社会実験路線の基準値の見直しについてですが、阪急バスから、新ダイヤ開始以降、3か月間の運行経費や運賃収入の実績が示されたことに伴い、基準値を見直したものです。

なお、運行経費が見込みを下回ったこと、運賃単価が見込みを上回ったことから、いずれの路線においても、基準値は下がっています。

また、顔マークについては、社会実験路線の利用状況をわかりやすく市民にお

知らせするため、基準値に対する達成率に応じて表示したのですが、表現がきつい等のご意見をいただいたため、説明文と合わせて、見直しました。変更後の基準については、市ホームページや広報紙等で広く周知していますが、10月下旬に、1次評価に対する対応も合わせて、自治会あてに改めてご案内する予定です。

次に、評価基準や評価の見直しについてですが、現在、見直す予定はありません。

次に、阪急バス株式会社との交渉状況についてですが、終発便が早くなったことや、再編に伴い、便数が減少したことなどに対し、私自らも改善の働きかけを行っているところです。

また、路線バスの運行に対して、本市が財源補助することについてですが、これまでも市は、公共交通の充実のため、財政負担をし、様々な事業に取り組んできました。

今後も引き続き、市内全域における交通インフラの最適化を実現するため、チャレンジを繰り返してまいります。

路線バスへの支援についても、安易に財源補助をするのではなく、阪急バスと密に意見交換しながら、市として最大限できる協力を行ってまいります。

次に、2点目の「福祉施策と共生のまちづくり」についてですが、私が所信表明において述べました「障害福祉サービス基盤の整備」は、現在進めている市立あかつき園の再整備及び緊急ショートステイの整備、(仮称)市立ワークセンター中部等を推進することです。

次に、「障害福祉サービスの申請に対する支給決定」についてですが、サービス等利用計画案に基づき、家族等介護者の状況、サービスの利用目的などについて聞き取りを行い、必要性を見極めた上で、適切に支給決定を行っているものと認識しています。

次に、「ノーマライゼーションのまちづくり」についてですが、地域交流等を含む啓発や情報発信の推進等の取り組みは、「第4次箕面市障害者市民の長期計画」にも位置づけられており、今後も、関係団体等と意見交換を行いながら、必要な取り組みを進めます。

次に、3点目の「ジェンダー平等及び多様性の尊重、人権施策」についてですが、私は、一人一人の人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味する「ジェンダー平等」の考え方は重要であると認識しています。

引き続き、「箕面市男女協働参画推進プラン」に基づき、ジェンダー平等及び

多様性を尊重する施策を推進していくとともに、当該アンケートにおいて私が回答した内容につきましても、本市として、改めてジェンダー平等施策等に位置付け、具体化するタイミングを含め、検討していきます。

次に、4点目の「総合計画の策定と住民自治・市民参画のまちづくり」についてですが、まず、都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき、都市計画の大きな方向性、基本的な方針を示すものであり、本市のハード面でのまちづくりの基本は、本計画の一部である立地適正化計画において示されています。

なお、現時点において、都市計画マスタープランとそれに整合するように作成した分野ごとの個別計画に大きな齟齬はなく、本計画を見直す必要はないと考えています。

これら都市計画の方針については、広く市民の皆さまのご意見もしっかり伺いながら定めています。

次に、総合計画についてですが、第五次総合計画の総括は実施済みで、ホームページにおいて公表しています。毎年度の達成度調査や総括は、市民満足度アンケートの結果などを基礎としており、その結果を踏まえて、その後の施策展開に反映してきたところです。次期総合計画については、鉄道延伸によるまちの姿の変化などを見極めた上で、策定するか否かを検討することとしています。

次に、「住民自治、市民参画のあり方に対する市長の見解」についてですが、まず、住民自治の基盤となる団体は自治会であると認識しています。自治会系では、自治会との対話を通じた顔の見える関係の構築により、住民自治の意識の醸成に努めており、今後もこの活動を継続していきます。

市民参画については、素案の段階で市民等からの意見または提言を広く求めるパブリックコメント、サイレントマジョリティーの意見を吸い上げる簡易アンケート調査である e モニターや e リサーチ、附属機関の会議への市民委員の登用、市民満足度アンケートの調査結果など、様々な媒体を活用して、市政への企画、検討や評価の段階における幅広い市民の参画を実現しています。

また、今月からスタートした「箕面の明日を市長と語る会」では、市民の皆さまとともに、箕面の明日について意見を交わし、議論をしていきたいと考えており、これもまた市民参画の一助になるものと考えています。

今後も、市民参加条例の理念を踏まえ、協働を通じて市民の市政への参画を促進していきます。

以上でございます。

ジェンダー施策については、早期実現において大いに期待します。

そのほか市長の意気込みに期待する一方で、とくに住民自治と市民参画について、住民自治＝自治会という考えでしたが、自治会も住民自治の一部ですが、市民自治は、自治会に限らず、多様な主体があります。

また、市民参加から市民参画へと提案してきましたが、アンケート調査などは、一方通行なので、市民参画とはいえないと考えております。

市民参画とは、事業や計画などに、市民が主体的に意見を反映させていく取り組みです。まちづくりの主体は市民であり、市民が主役となるまちづくりを推進することが大切であると考えておりますので、これからもしっかり議論させていただきますことを申し上げて、代表質問を終わります。ありがとうございました。